

< 全体総括 >

美里町総合計画の策定と取組の総括について

平成 19 年 4 月に策定した美里町総合計画（以下「現総合計画」と言う。）は、その後平成 24 年 4 月に改訂され、今年度に計画の最終年度を迎えています。現総合計画の策定とこれまでの取組を総括して、今後改善すべき点を以下の 4 点にまとめます。

（ 1 ） 政策の重点化

計画の内容を全体的に見渡せば、一般的に言われる総花的・全部網羅主義的な内容であったことは否定できません。このことは、総合的な行政運営を行う上で一面的には必要なことです。しかし、それを優先し過ぎることによって、課題一つひとつの重要度の明確化が希薄になり、そのことが政策の実施段階においても優先度の順位付けを曖昧なものにしてきました。このように現総合計画は、合併後の総合的な行政運営の実現に対してはその機能を果たしてきましたが、限られた行政資源を計画的に配分する計画的な行政運営に対しては十分に機能するができなかったと考えます。

“総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想の策定義務”が平成 23 年の改正によって地方自治法から削除されました。このことは、地方自治体における計画行政のあり方に対して見直しを求めたものであり、その見直しとは総花的・全部網羅主義的な総合計画が全国の各自治体で繰り返し作られてきたことへの警鐘ではないかと理解されます。本町においても、次期総合計画の策定に当たっては、これまでの総花的・全部網羅主義的な計画ではなく、政策の重点化を明確にした計画行政に対して機能性の高い総合計画の内容としていかなければなりません。

（ 2 ） 財政計画との連動

総合計画は町の財政計画と密接に連動したものでなければなりません。しかし、現総合計画においては財政計画との連動が十分に行われていたとは言えません。

総合計画と財政計画との連動の必要性について常に意識をして行ってきたものの、結果的には各年度に確保された歳入の範囲内でその都度歳出予算が組まれるといった、単年度での対応をせざるを得なかった状況であります。その原因としては、町の自主財源が少ないために、町の財政運営が国の経済対策による交付金など国から交付される財源に頼らざるをえない状況にあったためではないかと考えています。本町のように財政力の弱い市町村にとっては国から交付される財源をできる限り有効に活用しなければならないため、やむをえない面もあります。しかし、そうした厳しい条件下にありながらも、一方では国から交付される財源を有効に活用しながら、自らの財政計画を堅持して、財政計画と連動した総合計画をいかに策定し実施していくのか、今後の大きな課題の一つとされてきます。特に、重点化するプロジェクト事業を進めていくためには、財政計

画との連動はいつそう欠くことができません。また、自主財源の確保、産業振興による税収増も考えていかなければなりません。

(3) 長期予測、長期展望による将来課題の検討

平成19年4月に策定した現総合計画は、平成27年度を目標年度とする9か年の計画です。また、その中間の平成23年度に見直しを行っています。計画期間の設定については適切であったと考えます。しかし、当初の策定時において、目標年度を超えた長期的予測、長期的展望による将来課題への検討が手薄であったと反省しなければなりません。特に、計画全般に関連する人口動向については、現総合計画が目標年度とした平成27年度以降に著しい減少を迎えることが明らかに予測できたはずですが、当初の策定時において、目標年度の平成27年度を超えた将来人口については推計しておりません。そのため、計画目標年度(平成27年度)以降の将来に到来する人口減少の問題について、現総合計画の策定段階の中で取り上げることができませんでした。

例えば計画の目標年度を5年先又は10年先に置いたとしても、計画はその期間だけのまちづくりを考えるものではなく、もっと先の将来のまちづくりを見据えた計画、もっと先の将来のまちづくりに備える計画でなければなりません。そのためには、目標年度を超える、できるだけ長期的な予測、長期的な展望による将来課題の検討が大変重要なものとされてきます。

(4) 客観的かつ厳格な政策評価

最後に、計画を進行管理する上で重要な政策評価について、これまでの取組をまとめます。町では、現総合計画を推進するに当たってはいくつかの角度から政策評価を試みてきました。しかし、政策評価として十分に機能する制度設計までには至らず、現在でも模索を繰り返しているところです。

政策評価は当然に、総合計画のみならず計画の進行管理の上で不可欠な過程の一つです。それを制度として定着させることができなかったことは、これまでの現総合計画の取組における反省点の一つであると考えています。その原因としては、それぞれの政策の実施効果を定量的に把握することができなかったことに起因しています。政策評価の実施は、それぞれの政策効果の大小を客観的かつ厳格なスケールで定量的に把握することから始まり、その結果を次の政策実施に反映されることによってはじめて政策評価としての成果(機能)が確立されます。本町のこれまでの政策評価は、初期段階の効果の定量的な把握の段階でつまづき、試行錯誤を重ねましたが十分に機能するまでの制度として構築することができませんでした。

行政活動の効果を定量化することは非常に難しいことだと思います。今後、政策評価に対する基本的な考え方を見直しを含めて、客観的かつ厳格な政策評価をどのように実現させ、計画の進行管理において機能するものにしていくのか、今後の課題とされます。